

2026年度 顧客本位の業務運営に関する方針(FD 宣言)

当社は、保険募集を通じてお客様の生活と事業を支える立場にある者として、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨をふまえ、お客様の最善の利益を第一とする業務運営に取り組めます。本方針に基づく取組状況は定期的に公表し、少なくとも年1回見直します。

1. **方針の策定・公表と定期的な見直し(原則 1):**本方針および取組状況を自社ウェブサイトで公表し、取組の実態や制度改正をふまえて定期的に見直します。
2. **お客様の最善の利益の追求(原則 2):**手数料水準ではなく、お客様のニーズと最善の利益を基準に商品を提案します。高い職業倫理を保ち、この姿勢を組織の文化として定着させます。
3. **利益相反の適切な管理(原則 3):**特定の保険会社からの便宜や手数料水準が提案をゆがめないよう、利益相反が生じ得る場面を把握し、あらかじめ定めた基準で管理します。
4. **手数料等の明確化(原則 4):**お客様が負担する費用の内容と、それがどのようなサービスの対価かを、理解いただけるよう説明します。
5. **重要な情報の分かりやすい提供(原則 5):**保障内容・免責・注意事項など、加入判断に必要な重要情報を、お客様の知識に応じて分かりやすくお伝えします。
6. **お客様にふさわしいサービスの提供(原則 6):**意向把握を通じて、お客様の資産状況・取引経験・目的やニーズを確認し、それにふさわしい商品を比較・推奨します。
7. **従業員への適切な動機づけ(原則 7):**お客様の最善の利益にかなう行動を促す評価・研修の仕組みを整え、募集品質を高めます。